

(6) 令和7年度 P T A運営方針、事業計画

登別小学校 P T A 運営方針

1. 保護者と教師がともに理解し合い、協力し合って児童の幸福な成長を図る。
保護者と教師との交流の場の充実を図る。(P T A行事、学級懇談会の協力)
2. 会員相互の教養を高め、よい保護者よい教師になるように努める。(各種研究会・研修会・講演会・学級P T A等の参加、授業参観等)
3. 会員相互の親睦を深め、保護者・教師・児童の連帯を密にするとともに、子どもの非行化防止に努める。(交通指導、巡回指導、あいさつ一声運動等)
4. 保護者と教師が協力し合って、校内外の安全対策及び教育環境美化に努めるとともに、地域の環境浄化に協力する。(体育施設・衛生環境整備、危険地区調査、校外巡視・巡回、校内外の美化、通学路清掃等)
5. 教育環境整備のための資金確保に努める。(OMB継続のため資金確保)
6. 登別中学校P T Aとの連携による事業の推進。(レク、研修会等)
7. 登別地区青少年健全育成協議会等、その他関係機関との連携。
8. 会員相互が声を掛け合い、繋がりを広げP T A活動のさらなる推進に努める。

学年委員会の事業内容

1. 小中P T A、青少年健全育成協議会との合同事業の推進
 - ・あいさつ一声運動(毎月1回 原則第2水曜日)
※気の付いたことや心配なことをフィードバックできる環境を整える。
 - ・いじめ撲滅の標語選定・表彰(P T A 3役、児童会活動との連携)
 - ・豆まき集会の計画と運営
2. 学年・学級懇談会の協力(声かけ等)
3. その他
 - ・次年度の学年委員選出の窓口(声かけ等)

P T A全体の事業内容

1. 校舎内外の環境、
 - ・環境整備作業(草刈りと花壇の整備等)
 - ・運動会への協力(運動会会場設営等)
2. 運動遊具施設の整備並びに飛翔櫓点検整備
※事務局が全会員へ協力を依頼し、任意で参加していただく。

特別委員会の事業内容

- 特別委員会(学年委員会+拡大役員会)
 1. 教育環境整備に向けての資金積立活動(P T Aバザーの計画と運営)
- ◇ ななかまど特別委員会・飛翔櫓特別委員会を合わせて「特別委員会」ということとする。※学年委員は兼職となります。